

# 医療と福祉の立場からみる地域包括ケアシステム

Integrated Community Care System to see from the view point of medical treatment and welfare

武田 誠一

Nobukazu TAKEDA

**Keywords :** Integrated Community Care System,

キーワード：地域包括ケアシステム,

## 1. はじめに

介護保険制度は2000年の制度開始から、高齢者の自立生活を支える重要な制度として発展してきた。介護保険制度はこの間、直面する様々な課題に対応するため、その都度改正がなされてきた。

現在の課題は、いわゆる団塊の世代が75歳である後期高齢者に達する「2025年」問題である。「2025年」の高齢社会では、高齢者ケアニーズの増大、単独世帯の増大、認知症を有する者の増加が想定される。図1では津市に人口推移を示しているが、今後も高齢化率が上昇してい

くことがわかる。

これらに対応するためには介護保険サービス、医療保険サービスのみならず、見守りなどの生活支援や成年後見等の権利擁護、住居の保障、低所得者への支援など、様々な支援が切れ目なく提供されなくてはならず、そのため地域において包括的、継続的につないでいく仕組み「地域包括ケアシステム」が不可欠となっている（地域包括ケア研究会 2013）。

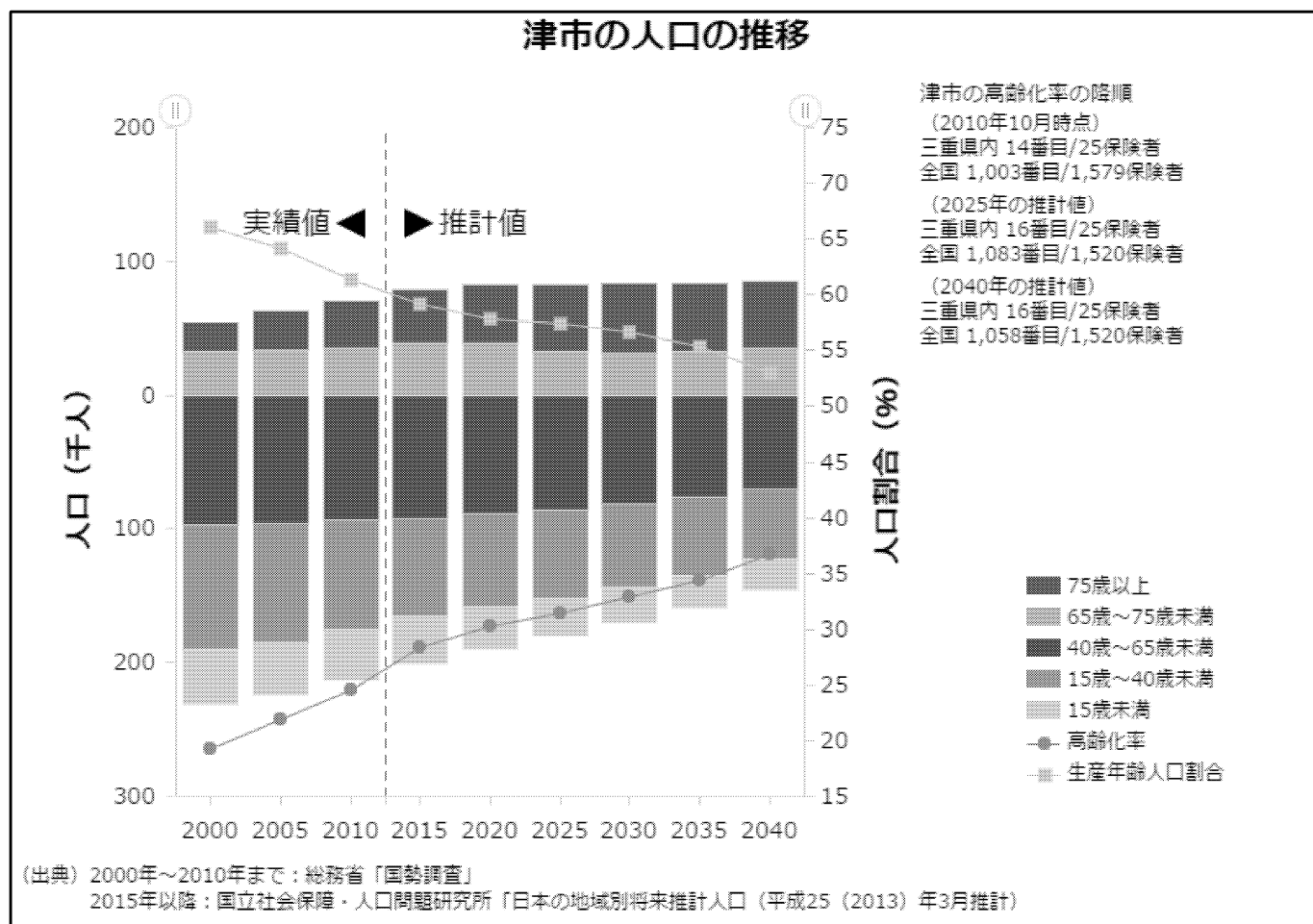


図1 津市の人口推移 [出典] 地域包括ケア「見える化」システム



図 2 「地域包括ケアシステム」 [出典] 地域包括ケア研究会報告書 2016年.

## 2. 地域包括ケアシステムの定義

地域包括ケアシステムとは、地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律（医療介護総合確保推進法）第2条において、「地域の実情に応じて、高齢者が、可能な限り、住み慣れた地域でその有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、医療、介護、介護予防（要介護状態若しくは要支援状態となることの予防又は要介護状態若しくは要支援状態の軽減若しくは悪化の防止をいう。）、住まい及び自立した日常生

活の支援が包括的に確保される体制をいう」と定義されている。

なお、図2は「地域包括ケア研究会」が地域包括ケアシステムの全体像を示すものとして図示しているモデル図である。

## 3. 医療・介護の連携と生活支援

地域包括ケアシステムを構築するためには、高齢者が日常的に生活圏域において医療と介護の連携、生活支援サービスの確保が課題である（図3）。

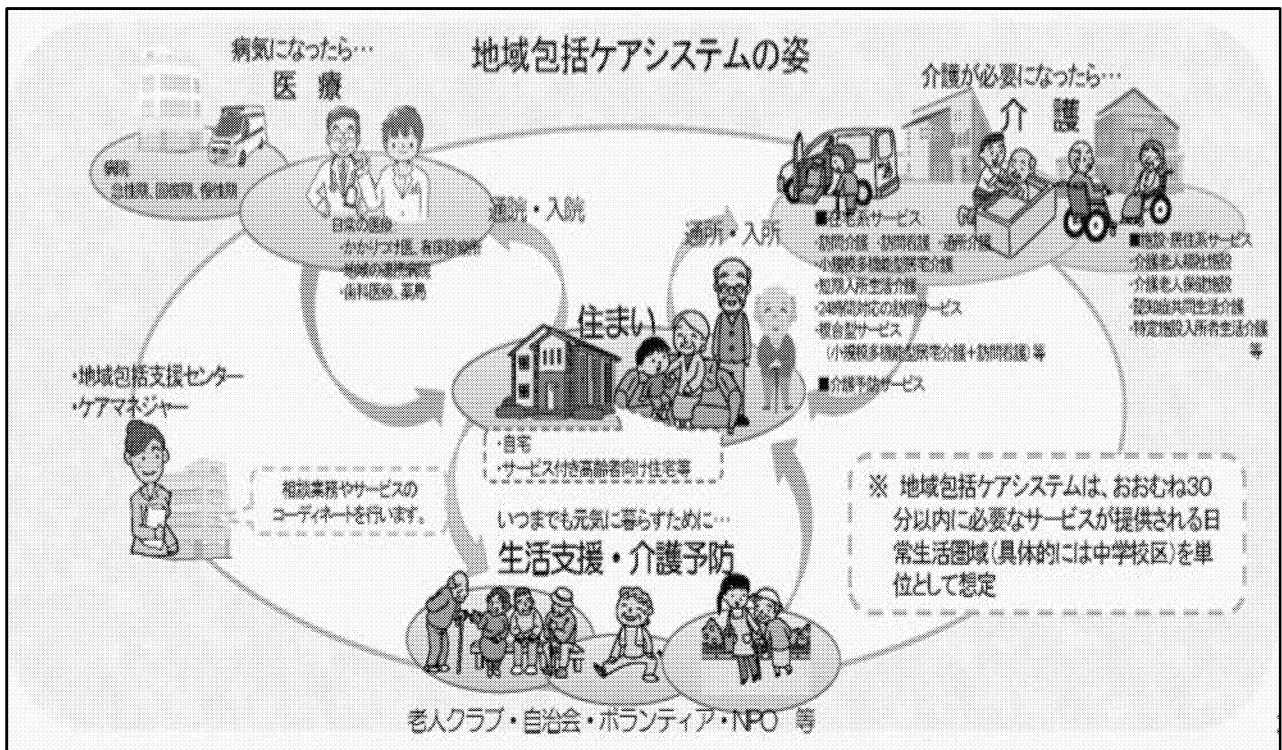


図 3 「地域包括ケアシステムの姿」 [出典] 厚生労働省

介護保険法が改正され、2017年4月から全ての自治体で介護予防・日常生活支援総合事業（新しい総合事業）が実施され、要支援1・2の高齢者の生活支援が地域の様々な供給主体により提供されることになるが、この過程において、筒井（2014）は「地域包括ケアシステムを生活支援サービスの互助化であると位置づけ、住民による見守りサービスが構築されればあたかも地域包括ケアシステムが構築されたというような浅薄な理解」があると指摘している。

では、地域包括ケアシステムを構築する上でどのような視点が必要とされるのか。

#### 4. 地域包括ケアシステムの2つの視点

永田（2016）は、「地域包括ケアシステムの議論において、地域住民が主体的に地域づくりに関わる視点と、介護や医療サービス提供体制の効率性という観点から地域ケアのあり方と論じる2つの側面がある」と指摘している。

また、二木（2016）も、地域包括ケアシステムの源流は1つではなく、「保健・医療系」と「福祉系」の2つがあり、「保健・医療系」の源流としては、広島県の公立みつぎ総合病院（みつぎモデル）や尾道市医師会（尾道方式）」を指摘し、「福祉系」の源流としては、社会福祉協議会や社会福祉法人による地域福祉活動があると述べている。

つまり、地域包括ケアシステムでは、「個別支援活動」と「地域福祉活動」の2つの視点が必要となる。「保健・医療系」では、利用者個人を中心に支援を展開するが、「福祉系」では個人を支える地域づくりを視点としている。

#### 5. 地域包括ケアシステム構築の課題

地域包括ケアシステムにおいて、2つの視点が存在していることが明らかになったが、二木（2016）は『「保健・医療系」の地域包括ケアの方が、純粹の『福祉系』の地域包括ケアより医療と介護・福祉の連携がスムーズに行われる」と指摘している。

また、小林・市川（2015）も「医療重視・医療機関先導型」として位置づけた尾道市を例に挙げ、全国的に地域包括ケアの構築が進んでいない中において、尾道市が比較的順調にしている」と述べている。

#### 6. 医療と福祉の立場からみる地域包括ケアシステム

「保健・医療系」が地域包括ケアシステムにおいて、順調に進展しているとの指摘は、やはり個別支援を中心とした即応的な問題解決の形を持つからではないだろうか。

それに対して、「福祉系」は福祉の地域づくりといった

観点での取り組みが中心であるために、個別支援への焦点化が明確になっていなかったと考えられる。

この点に関しては、今日、個別課題に立脚した支援を地域ぐるみで支えようと取り組んでいる、コミュニティソーシャルワーカーへの期待が大きい。

また、新しい総合事業においても第2層での生活支援コーディネーターによる社会資源開発は、「福祉系」の取り組みであり、またその支援は個別課題の解決を図るものである。

#### 7. まとめ

地域包括ケアシステムを「保健・医療系」と「福祉系」という2つの視点で捉えた場合、「保健・医療系」を中心とした地域包括ケアシステムでは、利用者の個別支援活動を軸に医療と介護・福祉が連携を図る取り組みであった。今後は、個別支援での積み重ねが地域におけるシステムとして定着させることが課題である。

一方「福祉系」と中心とした地域包括ケアシステムでは、地域福祉を軸とした地域づくりであった。今後は、個別の生活課題への支援に対応した生活支援づくりが課題である。

## 文献

- 1) 地域包括ケア研究会 (2013)  
『持続可能な介護保険制度及び地域包括ケアシステムのあり方に関する調査研究事業報告書』  
三菱UFJリサーチ&コンサルティング.
- 2) 筒井孝子 (2014)  
『地域包括ケアシステム構築のためのマネジメント戦略』, 中央法規出版.
- 4) 永田祐 (2016)  
「名張市の地域包括ケアシステムと地域づくりー『地域福祉教育総合支援システム』への挑戦」,  
月刊福祉, vol. 99, (8), p. 26-31.
- 5) 二木立 (2016)  
『地域包括ケアと地域医療連携』, 勁草書房.
- 6) 小林甲一・市川勝 (2015)  
「医療主導による地域包括ケアシステムの形成と展開 : 広島県尾道市におけるモデル構築を事例に」, 名古屋学院大学論集. 社会科学篇, 51(3), p. 1-18.